通巻 61 号 January 2024

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目　次

・第 71 回研究協議会を終えて ・・・・・・・・・・・1
・令和５（2023）年度『研究論集』について・・・・3
・理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
・会員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
・会員の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
・通信教育の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・7
・通信教育のこの一冊㉔・・・・・・・・・・・・・8

第 71 回研究協議会を終えて

去る 2023 年 12 月 10 日（日），横浜情報文化センター6 階　情文ホール（横浜市中区）において，日本通信教育学会第 71 回研究協議会が開催されました（後援：星槎大学)。コロナ禍を経て 4 年ぶりの現地開催で、参加者数は 35 名（会員 21 名，非会員 14 名）と、昨年度よりも多くの方にご参加いただきました。

会長挨拶

研究協議会終了後には情報交換会が行われ，17 名の方が参加し，初めて本学会に参加された方を交え、今後の通信制教育について論じあうなど，盛会となりました。

研究協議会の午前の部は，鈴木克夫会長（桜美林大学）の冒頭挨拶の後，自由研究発表 4 件が行われました。昼食・休憩の後に行われた午後の部では，自由研究発表 2 件の後に、シンポジウムが行われました。司会は本報告を行っている米山（サイバー大学）が務めました。以下に，当日の発表内容の概略を報告いたします。

【自由研究発表】

千葉真哉会員（東北学院大学）からは、「大学におけるコロナ禍を経た遠隔授業の活用－東北学院大学の事例から－」と題して、コロナ禍を経て、大学の授業において遠隔授業がどのように実施されているのか、東北学院大学での講義形態別の講義数や履修者数等の報告とともに、遠隔授業の活用の可能性を広げるための課題について研究発表がありました。

浦部了太会員（星槎大学）からは、「通信制大学における内部進学生への支援」と題して、広域通信制高校から通信制大学に内部進学している学生を対象に、「学生同士のつながりをつくる継続的な交流ツールや仕組みの導入」に関する 2022 年度からの取り組みと、今後の展望について研究発表がありました。

山鹿貴史会員（八洲学園大学）からは、「大学通信教育における SD・FD に関する考察 ―「指導補助者」を手がかりに―」と題して、2022 年 10 月に改正された大学設置基準において役割が明文化された「指導補助者」について、独立通信制の 4 大学の自己点検評価書のテクスト分析により、指導補助者の養成と研修の実態や、指導補助者像の特徴に関する研究発表がありました。

岩﨑眞和会員（茨城キリスト教大学）からは、「通信制高校における心理的支援システムの構築プロセス」と題して、広域通信制高校の学習センターをフィールドとした心理的支援システム構築の実践報告を通して、心理的支援システム構築の意義の明確化と課題について研究発表がありました。

猪瀬泰美会員（学校法人 NHK 学園高等学校・社会教育センター）からは、「少子化と不登校生徒増加の中で越境を始めた全日制・定時制・通信制 ～“中教審・高等学校の在り方ワーキンググループ中間まとめ”と現場で起きていること～」と題して、2023 年 9 月に公表された「高等学校教育の在り方ワーキンググループの中間まとめ」で扱われたトピックに関する現場の事例が紹介され、高校教育で「多様性への対応」と「共通性の確保」を実現するための課題と展望について、研究発表がありました。

土岐玲奈会員（星槎大学）からは、「高等学校における単位修得に関する制度と運用の検討」と題して、全日制の高校生が日々の通学による単位認定が困難になった場合に活用できる単位修得のための制度に関して、公官庁によって調査・公表された資料と、インタビュー調査結果から、その実態と課題について研究発表がありました。

【シンポジウム】

シンポジウムは，問題提起と討論の二部制で実施され、コーディネーターは内田康弘会員（愛知学院大学）が務めました。まず、コーディネーターよりシンポジストの紹介があり、その後、各登壇者からテーマに基づく発表がありました。

問題提起の部では、水野拓美氏（文部科学省初等中等教育局）から、「通信制高校の質の確保・向上のための国の取組 ～『高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン』を中心に～」と題した基調講演が行われました。通信制高校の学校数や生徒数の推移、在籍する生徒の就業状況の変化などの各種データから通信制高校の現状を概観した上で、「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）改訂の流れと、点検調査の結果や根拠法令を元にどのような意図で通信教育規程やガイドラインの改訂を行ったのかの説明が行われ、ガイドラインは通信制高校の一部の実態を映す鏡であり、文部科学省が取り得る数少ない質向上の手段であることが述べられました。

水野氏による講演

討論の部では、深田幸宏氏（神奈川県立横浜修悠館高等学校）、吉澤信二氏（学校法人花沢学園明聖高等学校）の２名が登壇し、「通信制高校の『多様化』とそのゆくえ ～高等学校通信制課程の質の確保・向上はいかにして可能か～」というテーマについて、個別での事例報告がありました。深田氏からは、「公立通信制高校で働く中で」と題して、横浜修悠館高等学校を事例として、学校や生徒、職員配置の特徴と、働く中で感じることや、公立通信制高校の今後の課題について発表がありました。吉澤氏からは、本シンポジウムのテーマでもある「通信制高校の『多様化』とそのゆくえ ～高等学校通信制課程の質の確保・向上はいかにして可能か～」と題して、明聖高等学校の特徴と生徒の特性、同校の抱えていた問題点と組織的な解決、多様性への対応についての展望が報告されました。

発表後は、内田会員のコーディネートのもと、改めて本シンポジウムのテーマ企画説明と論点の整理が行われ、問題提起を担当した水野氏と合わせて３名が登壇し、各登壇者と参加者との質疑応答が行われました。ガイドラインや２校の実践報告を踏まえ、通信制の教員養成の現状や通信制高校における心理的支援のニーズとその対応方法、生徒や保護者の認識と学校側のミスマッチの防止方法、主体的・対話的で深い学びの実践と工夫、進路指導の工夫、学校設置主体による違いのほか、授業実施方法に関する事実確認など、参加者から多くの質問や意見が寄せられ、充実した議論が展開されました。

研究協議会当日は、司会の拙い進行にも関わらず、参加者の皆様のご協力もあり、予定されていた全プログラムを滞りなく終えることができました。自由研究発表やシンポジウムでは大幅な時間の超過もなく、予定通りに進行することができました。司会進行の立場から、この場をお借りいたしまして、発表者及び参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今年度の開催にあたっては、後援の星槎大学様から多大なご協力をいただきました。改めましてここに感謝申し上げます。

（サイバー大学　米山　あかね）

左：シンポジウムの様子

右：会場の様子

令和５（2023）年度『研究論集』について

下記の通り、令和５（2023）年度『研究論集』への論文投稿について、期限までに題目届を提出された会員の方は以下の規定を順守し期日までに原稿を事務局まで提出して下さい。

(1) 題目届の提出（締め切りました）

・題目届の提出は2024年１月８日（月）で締め切り致しました。ご提出いただいた方、ありがとうございました。

(2) 原稿の提出

・**提出方法**：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にて提出して下さい。
・**提出締切**：2024年２月28日（水）

(3) 刊行日（予定）

・2024年６月30日（日）

(4) 留意点

・投稿に際しては、学会WEBページ掲載の「投稿原稿の執筆上の注意点」にある「投稿規定」「二重投稿の定義とその例外について」もご確認ください。

令和５年度『日本通信教育学会　研究論集』投稿規定

（2021年10月９日）

1）本誌が受け付ける論文・研究ノート・実践報告は、通信教育、遠隔教育等の論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
2）本誌の受け付ける論文等のカテゴリーは以下の３種類とする
a）論文
　論文とは、通信教育に関する独創的な研究結果、新規的な方法・結果等で、通信教育に関する学問の発展に役立つ内容を、論理的かつ客観的に記述したもの、または通信教育、遠隔教育の実践に貢献できる問題提起と意義があり、通信教育、遠隔教育の実践を進展しうる独自の成果を、論理的かつ客観的に記述したものを指す。
b）研究ノート
　研究ノートとは、論文に準じたものを指す。
c）実践報告
　実践報告とは、通信教育に関して、実践の方法と成果を明確に記述したもので、通信教育の実践の進展に寄与しうるものとする。
3）本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内１名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
4）論文等は、和文で未発表のものとする。
5）執筆要領は以下のとおりとする。
a）投稿論文はWordで作成し、A4横書き、42字×36行で記載するものとする。見出しの前後には１行のスペース、小見出し、注、引用文献の場合は、前に１行のスペースを入れること。本文には氏名は入れないこと。
b）原稿の枚数は、論文、研究ノートでは17頁以内、実践報告では８頁以内とする。論文の分量には、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含める（要旨は含めない）。
c）論文、研究ノートにおいては、本文原稿と別に、以下を示した別紙を添付すること。
　①タイトル　②500字以内要旨　③5語以内のキーワード
6）投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
a）投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
b）投稿票：題目届提出後、学会より送られる様式を利用すること。
c）過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等。
d）上記c）がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、１枚以内）。
7）論文等の投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
8）投稿論文の採否は、査読委員会による審査により決定する。論文および研究ノートについては、査読委員会による審査により種別を決定する。
9）査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

10）論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（書評を含む）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

以上

令和５年度『日本通信教育学会　研究論集』査読基準

（2021 年 10 月 9 日）

研究論集の投稿原稿については、以下の査読基準にて査読を行う。

1）論文・研究ノート

⑴研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
⑵独　自　性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
⑶論　理　性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
⑷客　観　性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
⑸そ　の　他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

2）実践報告

⑴通信教育に関する実践として意味があること。
⑵実践上の視点・方法・工夫などが盛り込まれ、説得力があること。
⑶通信教育の実践の進展に寄与しうること。
⑷以上のほか、「実践報告」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

以上

理事会報告

１．2023 年度第１回理事会報告

2023 年度日本通信教育学会第１回理事会が、2023 年 6 月 13 日（火）15 時 30 分から 17 時 30 分に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

【審議事項】

（1）2022 年度事業報告（案）および決算報告（案）について

2022 年度事業報告（案）および決算報告（案）について説明があり、原案の通り承認された。決算報告（案）は今後、監査を受ける予定である。

（2）2023 年度事業計画（案）および予算（案）について

2023 年度事業計画（案）および予算（案）について説明があり、原案の通り承認された。

（3） 第 71 回研究協議会の開催について

第 71 回研究協議会について説明があった。今年度も実行委員により計画を進めることとその進捗状況が共有された。併せて、シンポジウムの案が共有された。

（4） 令和５（2023）年度『研究論集』の刊行について

令和５（2023）年度『研究論集』の刊行について説明があり、原案の通り承認された。

（5） 令和５（2023）年度課題研究について

令和５（2023）年度課題研究に説明があり、原案の通り承認された。併せて、課題研究の在り方を検討していくことが承認された。

（6）ホームページ改訂について

ホームページ改訂方針について説明があり、今後も研究協議会や学会活動の様子を発信していくことで承認された。

【報告事項】
（1）二重投稿の件について
　　二重投稿により掲載取り消しが決定した論文の状況について報告があった。
（2）査読への問い合わせについて
　　令和 4（2022）年度『研究論集』の査読に関して問い合わせがあった件について、状況が報告された。
（3）団体会員について
　　団体会員全般の状況について報告があった。

2．2023 年度第 2 回理事会報告

2023 年度日本通信教育学会第 2 回理事会が、2023 年 10 月 6 日（金）15 時から 16 時に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

【審議事項】
（1）第 71 回研究協議会プログラム（案）について（資料１）
　第 71 回研究協議会プログラムおよびシンポジウムについて説明があり、原案の通り承認された。ただし、シンポジウムのオンライン配信については、今年度は見送ることとなった。
（2）総会の方法について（資料１）
　資料１に基づき、総会の実施方法について審議を行った。本年度は、zoom で配信する形で決定した。また、配信に合わせて会員向けのイベントを行う案が出され、継続して検討することとなった。

【報告事項】
（1）2022 年度決算報告の監事監査について（資料２）
　　監事監査を行ったことについて、井上監事より報告があった。
（2）学会報第 61 号について
　　事務局より、学会報第 61 号の発刊予定の詳細について報告があった。

会　員

WEB版では省略いたします。

会員の声

ご挨拶 ～私が通信制高校の研究をする理由～

先日の第 71 回研究協議会にて、初めて対面で参加させていただきました。示唆に富む研究発表に多くの学びをいただき、なにより情報交換会において、様々なつながりや貴重なお話をいただきました。このような一期一会のあたたかさこそ、対面学会の魅力であると再認識しております。

さて、私は現在、広島大学大学院の博士課程後期（D３）、教育行財政学研究室に所属しております。伝統的にアメリカの教育行政・制度研究を中心とする研究室において、日本の高校教育のいち課程である通信制高校の研究をしております。

なぜ、私が通信制高校にこそ注目したのか。それは通信制高校の制度および展開状況への注目が、これからの日本の高校教育の在り方を考究するうえで不可欠であると考えるからです。通信制高校の制度的特質は、制度発足当初から学校の「非通学性」と就学・修学範囲の「無限定性」を有していることにあります。ここから、これまでの日本の公教育制度が前提としていた「特定の「空間」、「時間」による教育機会保障」を相対化しうる示唆的対象として、通信制高校に注目する学術的意義を見出しています。

全国の至るところで人口減少やそれに伴う学校再編（＝統廃合）の議論が避けられません。またテクノロジーの発達により学習形態が多様化（学習者の選択肢・ニーズが拡大）しています。このような状況において「教育機会を保障する」とは何を意味するのか。とりわけ高校教育機会保障において教育行政はどのような役割と責任を有し、担い得るのか。以上の問題意識にもとづき、研究に取り組んでいます。

本学会の皆さまのご著書や過去の研究論集からは、理論的にも実践的にも多くの知見と学術的刺激をいただいております。皆さまに直接ご指導・ご鞭撻をいただけるよう、そして本学会に少しでも貢献できるよう、想いを持って真摯に教育・研究活動に精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

（広島大学大学院・院生　川本 吉太郎）

学会報編集担当からのお願い

2024 年 1 月 1 日「令和６年能登半島地震」において被災された皆様、ならびにそのご家族に心よりお見舞い申し上げます。研究協議会などでお会いした方のなかにも今回震度が非常に大きかった地域の方もいらしたと記憶しております。また北海道から九州まで津波が到達しました。事務局一同、被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

わたしが学部在学中の 2004 年 10 月に新潟県中越地震が起こりました。翌年の春休みのほんの数日でしたが、同じサークルの有志のメンバーで集まり現地ボランティアセンターを介して除雪作業に関わりました。関西の大学でしたので阪神淡路大震災の被災者もいました。サークル内で中越の地震が話題にのぼった時、「断水で給水車の列に並んだ」と当時の様子を誰かがつぶやきました。「実はわたしも」と声があがり「他人事と思えないから」「あの時助けてもらったから」と新潟行きの計画が進みました。現地では「なにか思い出を」との家主さんの依頼を受け雪に埋もれてしまった家屋の雪をどけ中の物を取り出すお手伝いをしました。また、よさこい踊りを地元の小学校で披露するなど交流を行いました。昨年サークルの周年祭があり、その小学校との交流が 20 年間続いていると聴き驚きました。サークルの顧問でもありゼミの担当教員であった恩師から金子郁容著『ボランティア―もうひとつの情報社会』（岩波書店、1992）を紹介されました。「ボランティアは自らをバルネラブルにし、そしてネットワーカーとなる」。この学会報も会員間のつながりです。毎年 12 月に発行しておりましたが 1 月発行となったことを担当者としてお詫び申し上げます。「こんな記事を読みたい」などぜひ学会員の皆様からご意見やご提案をいただけると幸いです。　（事務局 幹事 堀出 雅人）

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

通信教育の動向

全国高等学校通信制教育研究会

6 月の全通研総会以降、各地区の総会・研究協議会がすべて対面で開催されました。各地区とも協議の中で活発な議論が交わされたと報告を受けています。10 月には 3 年ぶりの全通研研修会を開き、大学入試センターの水野調査官から「大学入学共通テスト【情報Ⅰ】ではかる資質と能力」と題して講演をいただきました。現高等学校学習指導要領で示されている、各教科教育を通したコンピテンシーの育成、特に思考力判断力の育成が求められており、そこを共通テストで確認できるようにするとのことでした。であれば、提示されたデータを分析から考察、そして何らかの判断や結論をその場で導き出すという問題も想定されると感じました。つまり、基礎的な学力に大きな差がある通信制生徒たちであってもコンテンツの理解や記憶で終わらせない指導目標をしっかり立てて、指導計画を策定することが求められているようです。

学力を構成する三要素の育成を「個別最適な学習」「協働的な学習」の一体的な充実と「主体的、対話的、深い学び」による学びのスパイラル的な継続を、通信教育という手法の中で改善実施していくが、今の課題ということになります。加えて、それを円滑に実施する上での観点別評価を通した生徒へのフィードバックという、評価システムの変更の課題もあります。また、生徒の学校に対する価値観が多様に広がったことで、通信制教育への注目度が上がり、入学生も増えてきているという大きなうねりもあります。

今は、教育手法や育成目標の大きな変換点に来ており、現場はそれら課題を整理しながら解決策を模索しつつ、目先の生徒の育成に取り組んでいるのが現状です。　（事務局長　小宮山　英明）

公益財団法人　私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、57 校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

（1）大学通信教育の周知普及事業

「令和５年秋期合同入学説明会」(8 月、全国 4 都市)を開催しました。また、来年 1～2 月にも「令和６年春期合同入学説明会」(全国 5 都市、7 日程)を実施する予定です。

（2）大学通信教育の水準向上事業など

10 月、職員の能力向上に資するため、「大学通信教育職員研修会」を 4 年ぶりに 1 泊 2 日で開催しました。文部科学省の担当官の「大学･高専における遠隔教育の実施に関するガイドライン等について」の講演のあと、グループごとに分かれ、職員による活発なディスカッション、意見･情報交換が行われました。73 名の参加がありました。

また、11 月には、大学通信教育政策検討委員会のもと、「大学通信教育メディア授業研究会」を ZOOM にて開催し、「若年者（新規高卒者等）に係る学生支援について」をテーマに、「大学通信教育の若年者課題―特に「対面性」または「人格」を中心に―」、「法政大学通信教育部の現状と課題」の報告に続いて、第 2 部ではコメンテータに文部科学省の担当官を交えて、参加者との活発な質疑応答が行われました。56 名の参加がありました。

12 月には、「LMS 勉強会」を ZOOM にて開催しました。第 1 部としてテーマ毎に、「業務基幹：志願者管理、学籍管理 」「業務基幹:履修・成績、レポート等」「事業者(委託企業)」に分かれてディスカッションを行い、第 2 部で各グループから報告を行いました。34 名の参加がありました。　（理事長　高橋　陽一）

公益社団法人　日本通信教育振興協会

（1）文部科学大臣賞を受賞！

令和 5 年 11 月 18 日、第 35 回生涯学習奨励賞表彰式を開催いたしました。新型コロナの影響で表彰式の開催が 3 年間中止となっておりましたが、4 年ぶりに表彰式を開催できたのは望外の喜びでした。今年度の生涯学習奨励賞の表彰は、文部科学大臣賞 8 名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞 26 名、総勢 34 名の方が受賞の栄に浴しました。この表彰は、当協会認定の「生涯学習奨励講座」を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。

（2）全国の各地域で学習指導員が活動中です！

通信教育で学び、身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員の認定登録数は、延べ 2,494 名となりました（2023 年 12 月 31 日現在）。学習指導員は自身の地域で教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師、小中学校での課外授業の支援など全国各地で活動中です。活動の一部は当協会ホームページ（http://www.jais.or.jp/wewe/index.html）で紹介しています。

（事務局長　友緝　秀男）

通信教育のこの一冊　㉔

矢野裕俊　著『自律的学習の探求―高等学校教育の出発と回帰』（晃洋書房, 2000 年）

通信教育は、いかにして、「自律的な学習を促しながら、生徒・学生を自立させるか」ということが重要であり、高校・大学問わず、この考え方を否定する人は少ないと思う。そこで今回は、高等学校教育をテーマとし、２０００年に刊行された『自律的学習の探求―高等学校教育の出発と回帰』（以下、本書）について評したい。

本書が刊行された２３年前と現在との比較において、通信制高校の生徒数は明らかに増加している。生徒の増加もあり、近年、本学会には、通信制高校を研究する会員が増加している。現に、通信制高校も増えれば、それだけ、通信制高校の教育や研究に従事する人も増えるため、本学会においても通信制高校を研究する会員が増加することは当然のことと言えよう。

本書の構成としては、第二次世界大戦後の日本における教育改革によって創設された高等学校について論じた全３部１０章、２４８ページからなり、全体を通して、学術的な史料としての価値ある内容である。特に、第２部「自律的学習の支援システム」における第５章「通信教育の開設」では、定時制高校と通信教育に関する歴史的背景も含めた詳述があり、刊行から２３年の時を経た今もなお、本学会の会員であれば一読の価値がある。

その中で、本書を読み、率直に感じたこととして、高等学校における「通学制」と「通信制」の比較研究などを実施するに際しての重要ポイントは、「単位制」と「学年制」の違いであり、もはや「通信制」と「通学制」の比較ではないと強く感じた。

現に、「学年制」は、日本における大半の全日制高校と定時制高校で導入されている制度である。どの高校でも、卒業のためには単位を取得しなければならない点は同じだが、学年制の場合は１年ごとに必要な単位数が決まっている点が、単位制との違いである。そのため、１年間で必要な単位数が取得できれば、１年生から２年生、３年生へと進級できるが、単位数が足りなければ留年となる。留年した場合は、足りなかった単位だけでなく、その学年のすべての単位を取り直す必要がある。加えて、留年した生徒でも、毎日学校に通うという点が「単位制」との大きな違いになる。

従来、この仕組みは多くの高校生、そして、その周りの大人は常識として捉えてきた。しかし、近年の通信制高校への進学状況を客観的に捉えた場合、実は、この「学年制」にこそ各種問題の根源であり、その結果として、通信制高校にて導入される「単位制」を志向する、つまり、近年の通信制高校の入学や転学することの増加につながっている大きな要因とも言える。

このように考えれば、通信制高校をテーマに研究する場合、「通信制と通学制」という比較ではなく、「単位制と学年制」という比較軸が重要であり、必要と言えよう。

これまで、学年制のメリットとして、「学校数がもっとも多く選択肢が広い」、「毎日学校に行くため友だちが作りやすい」などが挙げられてきたが、多様な価値観が認められつつある社会環境が構築されつつある状況下で、これらをメリットではなく、デメリットとして捉える生徒も増えてきたようにも感じる。さらに、多様性の尊重も謳われる中で、「学習者の学習ペースで、学びを進める」ことこそが、「自律的な学習」であり、それこそが、社会的な自立を促す高等学校での真の学びの姿なのかもしれない。

最後に、本書を読む過程で、本学会の山鹿貴史会員には、多くの示唆に富むアドバイスを得たことを感謝したい。

そして、改めて、筆者は、「高等学校と大学における通信教育を複眼的に捉える」という観点で、本書を、本学会員必読の書として紹介したい。

寺尾　謙（神奈川工科大学）

日本通信教育学会報 通巻 61 号

発行日　2024 年 1 月 25 日
発行所　日本通信教育学会事務局
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地　横浜情報文化センター5 階　星槎大学大学院内
E-mail : jade.office.1950@gmail.com